

ボランティアごみ

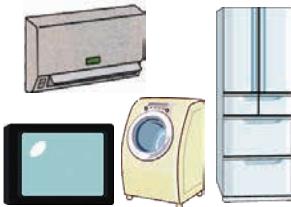
- 道路や公共の場を清掃した場合は、「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」の2種類に分別し、それぞれの収集日に普段の排出場所に出してください。なお、ボランティア活動によって集められたごみとわかるように、袋に「ボランティアごみ」と記入もしくは貼り紙で表示してください。
- 役場と木野支所でボランティアごみ袋を配布しています。この袋を使う場合は、「ボランティアごみ」の表示は不要です。
- 町内会等の団体に一度に多量に集める場合は、事前に役場環境生活課までご連絡ください。



町が収集しないもの 〈処理困難物・危険物〉

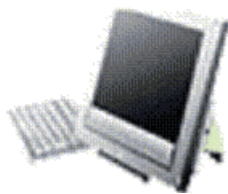
処理が困難なもの、危険物などは販売店や専門業者へ相談してください。

家電リサイクル法 対象品目



※19ページ参照

パソコン

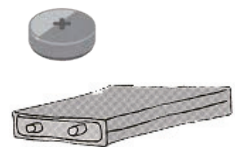


※20ページ参照

タイヤ



ボタン・充電式電池



農薬・劇薬



ガソリン・灯油類



バッテリー



ガスボンベ



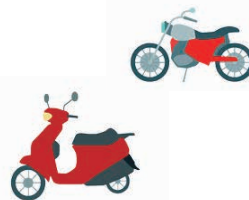
消火器



ピアノ



オートバイスクーター



石・土・砂

